

さいたま市文化財時報

かや 榎りぼーと

第56号

平成26年度 埋蔵文化財の調査・展示・紹介

『埋蔵文化財』とは、様々な文化財のうち、地中に「埋蔵」された「文化財」のことです。竪穴住居跡、貝塚、古墳など、構造物の痕跡である「遺構」と、土器、石器、土偶、埴輪など、物品である「遺物」に大きく分けられます。

地中にあるものは、風雨や動物の活動など、被害を与える外的要因にさらされにくいと、遺構や遺物が数千年から一万年以上にわたって保存されることもあります。埋蔵文化財は、はるか昔の我々の祖先が造り出したものがそのまま保存された、当時の生活を知るための重要な資料であり、長い年月をかけて育まれてきた歴史や文化を伝える貴重な存在です。

さいたま市内にも、旧石器時代のものから近世のものまで、様々な埋蔵文化財が遺^{のこ}されています。埋蔵文化財が存在する地域は、一般的には「遺跡」、専門用語では「埋蔵文化財包蔵地」と呼んでいます。現在、市内の各地には、「埋蔵文化財包蔵地」が1,126か所確認されています。

埋蔵文化財は、一度地中から掘り出してしまうと、二度とは元に戻せないものであるため、できるだけ埋もれたままの状態でも保存してゆくことが望ましいのですが、土木工事などで壊れてしまうことが避けられない場合には、記録として保存するため、工事着手に先立って「発掘調査」を実施しています。さいたま市内では、今年度、平成27年2月末までに13件の発掘調査を実施しました。今回は、これらの発掘調査の中から主な調査の成果をご紹介しますほか、今年度で開催した埋蔵文化財の展示・紹介イベントをご紹介します。

べっしょ 別所遺跡の調査 ————— 〈南区〉

JR 埼京線・武蔵野線の武蔵浦和駅の北約0.4kmの南區別所2丁目に位置する遺跡です。大宮台地の南端に近く、南西側に荒川低地、東側に白幡沼のある浸食谷を望む高台の上にあたります。

今回は別所遺跡での9地点目の発掘調査です。個人の専用住宅の建設に先立ち、さいたま市教育委員会が、平成26年6月から7月にかけて実施しました。調査の結果、縄文時代中期の土坑やピットなどの遺構や、土器、石器などの遺物、弥生時代の溝を確認しました。石器は、縄文時代の大型の土坑の中や、土坑が埋まった後の縄文時代当時の地表面近くからまとまって出土しており、意図的に配置されていた可能性もあります。弥生時代の溝は、別所遺跡では初めて確認されたものです。集落を取り巻いていた溝、または調査区の端で屈曲していることから、弥生時代に多くつくられた「方形周溝墓」の周溝である可能性が考えられます。



▲石器等の出土(別所遺跡)



▲弥生時代の溝(別所遺跡)

まえくぼ 前窪遺跡の調査 ————— 〈浦和区〉

JR 京浜東北線与野駅の東約2.4kmの浦和区木崎5丁目に所在する遺跡です。北に位置する芝川の谷から南に延び、鹿角状に分岐した浸食谷に挟まれた台地上に位置します。

今回は前窪遺跡での9地点目の発掘調査です。個人の専用住宅の建設に先立ち、さいたま市教育委員会が平成26年12月から平成27年3月にかけて実施しました。調査の結果、縄文時代晩期の住居跡、土坑などの遺構や、同時代の土器や土偶の破片、石鏃^{せきぞく}、石棒、勾玉^{まがたま}などの遺物が確認されました。前窪遺跡では、集落が窪地をとり囲むように形成され、遺構が多く残されている状況が確認されていましたが、今回の調査でその規模や形状がさらに判明しました。当時の生活のようすがより明らかになると期待されます。



▲浅鉢型土器の出土(前窪遺跡)



▲出土した勾玉(前窪遺跡)

そばがいと 側ヶ谷戸貝塚の調査 ————— 〈大宮区〉

大宮区三橋4丁目に所在する遺跡で、大宮駅から南西に2.5km程のところに位置しています。大宮台地の西縁の台地上にあたり、西側は荒川低地に面しています。

側ヶ谷戸貝塚では今年度、2地点の発掘調査を行いました。いずれも宅地造成工事に先立つもので、さいたま市遺跡調査会による調査です。

1地点目は平成26年1月から4月にかけて実施し、縄文時代前期の住居跡3軒、古墳時代後期の古墳2基の周堀^{しゅうぼり}などを確認しました。2地点目は7月から10月にかけて実施し、縄文時代早期後半と前期の貝塚5基、縄文時代前期の住居跡9軒、古墳時代後期の古墳2基の周堀などを確認しました。遺跡内での9地点目・10地点目の調査となります。

貝塚の貝はヤマトシジミが主で、ほかにカキの殻や魚の骨なども含まれていました。当時の周辺の自然環境や、縄文人の食生活を推定する格好の手掛かりになるものです。

古墳の周堀はいずれも弧を描いており、円墳と思われます。



▲貝層の調査(側ヶ谷戸貝塚)



▲古墳の周堀(側ヶ谷戸貝塚)

なかのだしまのまえ 中野田島ノ前遺跡の調査 ————— 〈緑区〉

埼玉高速鉄道浦和美園駅の西約0.3kmの、緑区大字中野田に位置する遺跡です。大宮台地の東端にあたり、東側に綾瀬川沿いの低地、南側と西側を低地から樹枝状に台地に入り込む浸食谷に囲まれた舌状^{ぜつじょう}台地の上に位置します。

今回は中野田島ノ前遺跡での5地点目の発掘調査です。土地区画整理事業に先立って、さいたま市遺跡調査会が平成26年7月から11月にかけて実施しました。調査の結果、縄文時代後期の土坑140基、丁寧につくられた鉢形の縄文土器などの遺構や遺物が見つかりました。土坑のうち3基は、下部が広がる大型のものです。



▲鉢型土器の出土(中野田島ノ前遺跡)



▲出土した耳飾り(小深作遺跡)



▲溝の調査のようす(小深作遺跡)



▲注口土器の出土(土呂陣屋跡)

こみかさく 小深作遺跡の調査 ————— 〈見沼区〉

東武アーバンパークライン(野田線)七里駅の北西約0.3kmの、見沼区大字小深作に位置する遺跡です。大宮台地片柳支台の中央付近にあたり、南東約2kmの加田屋新田から北西に続く浸食谷が、遺跡の南側に達しています。

今回は小深作遺跡での5地点目の発掘調査です。土地区画整理事業に先立って、さいたま市遺跡調査会が平成26年7月から平成27年2月にかけて実施しました。調査の結果、縄文時代晩期の住居跡3軒、溝1条などの遺構を確認しました。住居跡からは土器のほかに耳飾りや土版などの土製品も出土しています。

とろじんやあと 土呂陣屋跡の調査 ————— 〈北区〉

東武アーバンパークライン(野田線)大宮公園駅の北東約0.5kmの、北区土呂町及び大宮区寿能町付近に位置する遺跡です。大宮台地大宮・浦和支台の東縁、芝川の谷の西側に位置し、遺跡の南と北には芝川からの浸食谷が入り込み、小舌状台地となっています。

今回は土呂陣屋跡での29地点目の調査です。土地区画整理事業に先立って、さいたま市遺跡調査会が平成26年6月から平成27年2月にかけて実施しました。調査の結果、縄文時代後期の住居跡、土坑、土器・石器などの遺構や遺物を確認しました。これまでの調査成果とあわせ、集落の規模や広がりが明らかになっています。

埋蔵文化財の展示・紹介

さいたま市では、埋蔵文化財の調査のほか、皆様に埋蔵文化財をご紹介します、理解を深めていただくための活動も行っています。

平成26年5月には、南鴻沼遺跡で出土した漆採取痕の残るウルシの木が、国内最古の事例であることが判明したことから、この木や関連資料を展示する「第3回南鴻沼遺跡速報展」を、与野文化財資料室で開催し、多くの方にご来訪いただきました。

9月から12月には、市内の発掘調査の成果をいち早くご紹介する「最新出土品展」を、さいたま市立博物館、大宮西部図書館、片柳コミュニティセンター、中央図書館の各会場で開催しました。市立博物館会場では、市内の遺跡のほか、本市職員が東日本大震災復旧・復興支援のため派遣され埋蔵文化財の調査に従事した、福島県南相馬市での調査の状況や出土遺物の展示をあわせて行いました。

9月13日には、「さいたま市内遺跡発掘調査成果発表会」を市立博物館で開催し、市内の遺跡の調査成果を各調査担当者から発表したほか、岡村道雄元文化庁調査官を講師としてお招きし、南鴻沼遺跡の調査成果についてご講演いただき、市民の皆様が熱心に聴講していただきました。

平成27年1月には、南鴻沼遺跡で出土した縄文時代の丸木舟の保存処理が完了し、出土時の姿が再現されたことから、丸木舟2艘を浦和区役所1階で展示し、多くの方にご覧いただきました。



南鴻沼遺跡出土の丸木舟の展示

福島からこんにちは

～東日本大震災復旧・復興支援派遣職員レポート
(平成26年度・第4回)～

東日本大震災が発生してから4年がたちます。復旧・復興へ向けた取り組みとして、特に沿岸地域では河川・海岸の堤防建設、ほ場整備事業、メガソーラー施設設置などといったインフラの整備が行われています。最近では、一般車両の国道6号線通過が可能となり、常磐自動車道の全面開通も実現しました。また、防災集団移転や災害公営住宅建設に加えて、一般の個人・集合住宅の建築箇所が少しずつ目につくようにもなり、居住環境整備も進められています。しかし、原発事故の影響によって住民の帰還ができない地域における開発事業及び各地の除染作業などに関しては、なお多くの課題が山積みのままであり、埋蔵文化財保護と合わせて今後とも息の長い取り組みが必要であるといえます。

(文化財保護課 埋蔵文化財係 主査 妹尾 聡)



▲南相馬市原町区の雫地区で行われる復旧・復興の工事作業(左側にある煙突は東北電力原町火力発電所)

お知らせ

□さいたま市指定無形民俗文化財

「南部領辻の獅子舞」の公開

日時・場所 平成27年5月17日(日)(雨天中止)
10時～ 鷲神社(緑区南部領辻2941)
13時～ 南部領辻地区内

春の祭礼は鷲神社を出発し、南部領辻地区内を巡る村祈禱があります。

※天候等により日程が変更となることもありますので、詳しくはさいたま市のWebページを御覧いただくか、文化財保護課(☎829-1723)までお問合せください。



▲南部領辻の獅子舞

□国指定特別天然記念物「田島ヶ原サクラソウ自生地」の案内

桜草公園内「田島ヶ原サクラソウ自生地」(桜区田島ほか)において、ボランティアによる案内・解説を4月26日(日)まで毎日(午前9時～午後4時)実施しています。

サクラソウをはじめとする貴重な野草をご覧ください。

※雨天の場合は中止となります。詳しくは文化財保護課(☎829-1723)までお問合せください。

さいたま市文化財時報

榎りぼーと

第56号

平成27年3月31日

《編集・発行》

さいたま市教育委員会 生涯学習部 文化財保護課
☎330-9588 さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号
☎048-829-1723 ㊚048-829-1989
<http://www.city.saitama.jp/>